

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

●ゆきとどいた教育
を求めると全国教育
署名(国会及び県議
会提出)への協力を
お願いします。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

「勤務時間管理は校長の『責務』」

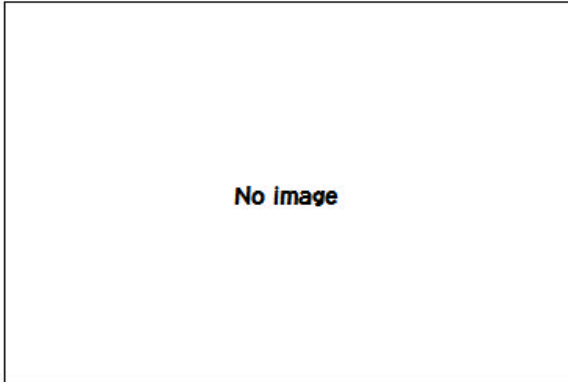
中村教育長と青森高教組四役の懇談会

9月2日、中村充県教育長、三上・平野両教育次長と高教組四役により、「勤務時間管理」と「政治活動の届け出制度」という2つのテーマについての懇談が行われました。

勤務時間管理について

高教組…今年の3月31日に多忙化解消に係る取り組み工程表が送付され、今年度は教職員の毎月の勤務実態の把握を要請し、業務改善に向けた取り組み状況等の報告を2月に調査するとなりました。

教育長…今年から勤務時間



管理には取り組んでもらうことになっていきますし、毎月取り組みの報告をしてもいい学校で時間管理をしています。私からは校長先生方に「必ず勤務時間管理に取り組み、徹底していくように」と話しています。

高教組…勤務時間管理は、多忙化解消への第一歩で、教職員の命と健康を守るための取り組みです。

教育長…勤務時間管理は、校長の「責務」であると考

主権者教育について

高教組…私たち自身も勤務時間というものを意識していく必要があると思います。私たち職員意識を高めることも大事ですし、万一のことがあった場合には校長先生の責任が問われることになります。

高教組…先の参議院選挙では、本県の18歳の投票率は42%と低かったようです。本県の政治活動の届け出調査を情報開示させてもらいました。15校が届け出制度、25校が未定とありましたが、未定と回答した高校をどう考えていますか。

教育長…4月から制度を始めたいので決めているわけではないなかつたと思えます。未定は、届け出をさせることは未定だという認識でとらえています。させないだろうという認識です。

高教組…私たちが調べたところ、15校のうち4校では届け出制を見直したようです。残りの11校については、その届け出の様式が許可を求める形になっていきます。愛媛県は58校で口頭での届け出です。本県ではほとんど文書による届け出です。

教育長…届出するかしないかは学校の判断。生徒を萎縮させることのないように、保護者と相談してやってくれたいと、各校に説明しています。問題が起きないように、一方では萎縮させることのないようにしなければならぬと思います。許可型の届出書に対しては指導しているし、届け出をさせることはあっても、保護者と十分に相談し、配慮した形でやってほしいと考えています。

高教組…学校の届け出の様式をみると許可を求める形で、何年も学校に保存することになります。学校の対応で権利が制限されるのはおかしいです。生徒たちに主体的な政治参加を求めていく上で、先生自身が政治的中立を意識するあまり選挙にも行かないという信じられない話もあります。小中高と発達段階に応じて主権者意識を育てていくことが大切だと考えます。

坂道の風

読書の秋だ。生徒に思う存分本を読ませたい、と思っ

てはいるがそんな状況には容易にな

つてくれない▼受

けもちのHRの牛

徒の大半は就職試

験の真っ最中。連

日、生徒の誰かと

面接練習をしている。その中で「最近読んだ本は？」と定番の質問をすると大半の生徒は困った顔をして「最近、本を読んでないんですけど…」と答える。

もっと朝読とか計画して取り組めばよかつたかな、と反省しているところである

▼つい先日の新聞報道で市町村図書館の設置率、貸出数、資料費、司書の割合の4つの項目全てワースト5に入っているのは青森県だけという記事があつた。少し前には学校司書の配置率で青森県が全国最下位という報道もあつた▼読書は本来自発的に取り組むべきものだが、なかなか取り組めない生徒にきっかけを与えるのは私たちの仕事だ。青森県にはそれを保障する図書購入の予算や司書等の人的配置では非頑張ってもら

たい。(N)

稲田朋美防衛相は9月24日の記者会見で、昨年9月に強行成立させた安保法に基づく自衛隊の新任務の訓練を全面的に着手していくと表明しました。南スーダンのPKO(国連平和維持活動)に11月から第11次隊として派遣されることになっている青森市の陸自第9師団第5普通科連隊が、集团的自衛隊の新任務として、「駆けつけ警護」や宿営地の共同防衛などを担うことになりました。

しかし、新任務を想定する南スーダンは事実上の内戦状態で、PKO参加原則である停戦の維持も、当事国の同意も危うくなっています。「戦争法」発動による任務拡大となれば、憲法が禁じる武力行使となり、「殺し殺される」ケースになりかねません。

南スーダン深刻な内戦状態

殺し殺される危険すぐそこに



世界で2番目に脆弱な国

南スーダンはおよそ5年前、スーダンから分離し、世界で最も新しい国として独立宣言をしました。しかし、独立後から国境紛争や権力抗争などの紛争が絶えず、「世界でもっとも脆弱な国家ランキング」で2016年はソマリアに次いで第2位となりました。

南スーダンでは、7月7日に首都ジュバでキール大統領派とマシャール副大統領派の戦闘が再開し、マシャール氏が国外に脱出するなど、政情不安が続いています。これ

国連PKOを政府軍が攻撃



2011年の設立から今年8月末までの5年間で46人が犠牲となっています(右表)。最近でも今年7月10日、首都ジュバでの交戦時

に、UNMISS本部で難民キャンプの警戒任務に当たっていた中国歩兵部隊の装甲車が砲撃され、中国兵2人が死亡しました。

新たな緊張の火種になりかねない状況です。

南スーダンPKOの犠牲者

●年別						
2011年	1人					
2012年	8人					
2013年	12人					
2014年	11人					
2015年	10人					
2016年	4人	(8月まで)				
合計	46人					
●主な派兵国別						
インド	10人					
ロシア	7人					
ルワンダ	5人					
エチオピア	3人					
モンゴル	2人					
中国	2人					
フィジー	2人					
ケニア	2人					

5年間で46人のPKOが犠牲に

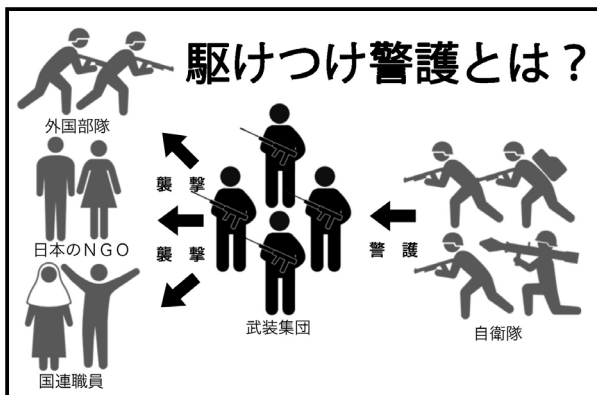
南スーダンでの政府軍(大統領派)と前副大統領派の停戦が崩れたことにより、以前は比較的安全だった首都ジュバ周辺の治安は急速に悪化しています。政府軍は国連施設への攻撃を繰り返しており、7月8日、11日のジュバの戦闘では、政府軍の攻撃により国境なき医師団の要員2名をはじめとする多くの要員、難民が犠牲となりました。日本ではあまり報道されていませんが、7月11日にジュバで外国のNGO職員などが宿泊するホテルが政府軍に襲撃され、殺戮、拷問、略奪、レイプが行われました。その4日前には米

UNMISS本部で難民キャンプの警戒任務に当たっていた中国歩兵部隊の装甲車が砲撃され、中国兵2人が死亡しました。

ジュバ周辺の治安が急速に悪化

自衛隊をPKOに派遣する際には「PKO参加5原則」を満たす必要があります。それは、①停戦合意が存在 ②受け入れ国の同意が存在 ③中立性④要件が満たされ ⑤武器使用は必要最小限

「PKO参加5原則」を満たさず



PKOで活動中の自衛隊が、他国軍やNGOなどの民間人が危険にさらされた場所に駆けつけ、武器を使って助けること。反撃する相手が国にあたる組織となる恐れがあり、政府は憲法解釈で禁じている海外での武力行使につながる恐れがあるとす。今のPKO法の武器使用基準では認められない。

このような状況のもと、外務省は11日、ジュバの危険情報を4段階で最高の「退避勧告」に引き上げた。

自衛隊が避難、宿営地に着弾

ため、大使館職員を含め約70人の邦人の大半が国外退避しました。陸自も宿営地内に避難、宿営地周辺で激しい戦闘が行われ、宿営地内にも着弾しました。ジュバ国際空港に移動中だったJICA(国際協力機構)の車両が被弾するという事態まで発生しました。

自衛官に国際法適用されず

現在、南スーダンには第10次隊として北海道千歳の陸上自衛隊第7師団約350人が派遣され、道路建設などの任務に当たっています。11月から派遣される青森の第9師団にはそれ以外に「駆けつけ警護」や「宿営地防衛」などの安保法に基づく新任務が課せられ、その訓練もすでに始まっています。「駆けつけ警護」などの新任務は現地の軍や武装集団との交戦に発展するリスクが高まります。その際、もし自衛隊員が敵に捕まった場合、自衛隊員は国際法上の兵士として扱われないため、ジュネーブ条約で定められている捕虜の取り扱いを受けられない可能性があります。そのことは政府も国会答弁

青森市自衛隊、駆けつけ警護

の中で認めています。

「教え子」を「殺さない、殺させない」ために

青森高教組は、青森県が人口比で最も多くの自衛官

廃止まで諦めない！ 9・19安保法制強行1年

数の力に任せた安保法(安全保障関連法)の強行採決・成立から1年となった9月19日、国会正門前で「戦争法廃止9・19国会正門前行動」が行われました。台風16号接近による悪天候の中、廃止を求める市民が全国から集まりました。



国会前に2万3千人

参加者は約2万3千人、さらにこの日は全国400ヶ所以上で同様の抗議集会が持たれ、全国各地で、廃止に向けた連帯の輪が広がりました。国会正門前では、野党の国会議員、憲法学者、弁護士、元SE

南スーダン派遣に危機感

いを一つにしました。

南スーダンPKOへの陸上自衛隊部隊派遣に「駆けつけ警護」「宿営地共同防衛」の新任務が付与されることになってきた(派遣されるのは青森の部隊!)ことから、「戦場で殺し殺さ

を排出していることを明らかにしました。本当は進学を希望しながら、家計の事情で自衛官の道を選んだ生徒が少くないことを私たちは知っています。彼らが政

権の「道具」として、海外で「殺し殺される」戦闘に参加することを絶対に許しません。そんなことのために私たちは、教育を行ってきたのではありません。

「教え子」を再び戦場に送らなく

安保法成立後、日本の安全保障環境はさらに厳しさを増し、自衛隊の任務の危険性も高まっています。しかし、安倍政権は国民に対して、丁寧な説明をしないなど、安保法制に対する安倍政権への批判は止んでいません。「教え子を戦場に送らない」「殺し殺されるような事態に巻き込まれない」ことを胸に、安保法廃止まで、あきらめずに声をあげ、多くの市民と連帯して行動することの必要性を改めて感じました。

2016 なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地

日本平和大会in三沢

10月22日(土) ~ 23日(日)

10月22日(土)	12:00~ 三沢基地調査
	15:30~18:00 開会集会(三沢市公会堂大ホール)
	18:30~20:30 青年集会(三沢市公会堂大ホール)
10月23日(日)	9:00~12:30 分科会・シンポ・動く分科会(三沢市内)
	13:30~14:30 閉会集会・パレード(三沢市中央公園から出発)

ストップ! 戦争への道 戦争法廃止! 憲法守れ!
沖縄・三沢・全国に米軍基地はいらない!

一時金アップを強く要求!

人事委員会事務局交渉)

9月16日、青森県公務・公共業務労働組合共闘会議(高教組事務局)は、始めに和田議長(青森県教組書記長)から要請書を手渡し、人事委員会事務局と交渉に臨みました。

公務共闘:青森県公務員の月例給及び、一次金を大幅に引き上げること。昨年度は、一次金がようやく4.0ヶ月となったものの、東北地方では最低で、全国でも下から3番目だった。今回、国は4.3ヶ月に引き上げる勧告が出た。これ以上全国や東北の他県との差をつけないでほしい。

人事委員会:しかし、生計費、国、他の公共団体、民間を調査し、勧告することになっている。公務共闘:扶養手当の支給範囲及び、支給額、住居手当を改善すること。人事委員会:国は制度改正した。配偶者手当を減らし、子ども手当へと制度改正した。本県の職員の状況、

No image

要望書を手渡す和田公務共闘議長

他県の状況を見ながら考えていきたい。本県の配偶者手当の状況。影響を考えると検討中である。公務共闘:均等待遇の考え方で、臨時・非常勤の待遇改善に取り組む勧告を出してほし

い。人事委員会:臨時講師の給料は県教委が取り扱いを決めている。職責が違うので待遇も違うと説明を受けている。公務共闘:夏季休暇を年間6日にすること。現状の4日は、東北で最低である。人事委員会:東北の状況は知っている。県職員の年休の消化率が悪い。年10.5日ほどだ。これ以上有給休暇を増やすのはどうかと考えさせられる。公務共闘:妊娠障害休暇を

新設すること。県は住みやすい青森県をアピールしている。本県の女子教員の結婚年齢、妊娠年齢ともに上っている。つわりで苦しんでいる人も多い。妊娠した人の50%が産休前に病氣休暇に入っている。全国でつわり休暇がないのは山形県と本県の2県だけである。何とかしてほしい。人事委員会:県教委からは病氣休暇で休めると聞いています。病氣休暇と兼ね合います。研究させてほしい。

第66次教育研究青森集会

あおり教育のつどい2016

11月12日(土)~11月13日(日)

於:浅虫温泉さくら観光ホテル

参加費:1,000円(大学生以下無料)

教職員・父母・学生、どなたでも参加可能出来ます!

生徒は主体者となった時にやる気を見出す!ということ。それを意識した授業を作っていました。

教員側の指導(準備)力によって、こんなにも素晴らしい授業が作れることにあらためて感動しました。



昨年度参加者の感想文より(一部抜粋) あなたにもきっと得るものがある二日間になる筈!

サマーキャンペーンに引き続き...

オータムキャンペーン!

開催決定だ!



対象期間:216年11月末迄
詳細は、青教共済パンフレットをご覧ください。

お詫びと訂正

2016年9月5日発行(1378号)の高教組新聞3面「主任手当拠出運動に御協力を!」に誤ったデータが記載されており、以下に訂正致します。

誤:今年で38年目となるこの運動は、組合員ではない方々からも多くの賛同を得ており、37年間の累計では、3,339名の生徒に82,630,000円を支給しました。

支給しました。

正:今年で37年目となるこの運動は、組合員ではない方々からも多くの賛同を得ており、36年間の累計では、3,339名の生徒に82,630,000円を支給しました。

誤:今年で38年目となるこの運動は、組合員ではない方々からも多くの賛同を得ており、37年間の累計では、3,339名の生徒に82,630,000円を支給しました。